

令和6年11月29日

市政記者クラブ 様

健康福祉局生活福祉部保護課

担当 ^{かんの} 管野・^{にいみ} 新美

TEL 972-4622

令和6年度年末年始援護対策について

年末年始期間は、安定した住居を持たない日雇労働者等の就業機会が減少し、宿泊場所等に困窮する方が増加することから、下記のとおり年末臨時相談窓口を開設し、援護を要する方の相談に応じ、施設入所等の必要な措置を行います。

記

1 本年度の対策

(1) 年末臨時相談の実施

- ・実施場所 区役所民生子ども課・支所区民福祉課
- ・実施期間 令和6年12月20日(金)、23日(月)、25日(水)、26日(木)、27日(金)
- ・実施時間 午前9時から午後3時まで(正午から午後1時までを除く)
- ・援護内容 ① ホームレス自立支援施策又は生活保護の相談・援護
② 緊急宿泊援護事業による宿泊場所等の提供

※緊急宿泊援護事業：区役所に相談に来所した住居のない要保護者の方について、即日入院・入所の措置ができない場合に、民間の宿泊施設で宿泊援護を行う事業(通年施策)

(2) 年末臨時電話相談の実施

- ・実施日 令和6年12月28日(土)
- ・実施時間 午前9時から午後2時まで
- ・電話番号 052-972-6181・6182
- ・相談内容 年末年始期間における住居のない方への緊急一時的な衣食住の提供について

2 昨年度の実績

〔単位：件〕

区 分	相談件数	相談結果	
		宿泊場所等の提供	相談のみ
年末臨時相談	50	50	0
年末臨時電話相談等	9	9	0
合計	59	59	0

3 その他

民間宿泊施設名は非公表としております。